

施設名称	[38] 東京都台東区立池之端児童館
-------------	--------------------

指定管理者の名称	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	指定期間	H22. 4. 1 ~ H27. 3. 31
-----------------	------------------	-------------	------------------------

1. 指定管理者の概要

(1) 業務内容	台東区の児童及び高齢者福祉の充実による区民福祉の向上を図るため、児童館や高齢者施設の管理・運営を行う。
(2) 類似施設の管理実績	児童館 7 館、13 こどもクラブ
(3) 経営状況	(21年度決算ベース) [社会福祉事業会計] 収入2,557,487,339円、支出2,553,884,652円、収支差額3,602,687

2. 施設の概要

(1) 所在地	台東区池之端 2-3-3
(2) 設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。
(3) 利用者	区内在住の幼児から中学校終了までを主たる対象とする。
(4) 開館日・時間	月曜日から土曜日：午前9：30～午後6：00、日曜日(第三日曜日を除く)は一部開放 午前9：30～午後6：00、休館日 年末年始、祝祭日(5月5日は開放)
(5) 規模	RC3階建て 遊戯室・図書室・音楽室・図工室・こどもクラブ室等
(6) 人員体制	常勤職員3名、短時間職員3名

3. 事業(サービス提供)の概要

(1) 委託事業	①児童の福祉を目的とする事業、②児童館の利用をとおして児童の情操の育成に資する事業、③健全な遊びをとおして児童の集団的及び個別指導を行なうこと、④その他、児童館の目的達成のために必要な事業
(2) 自主事業	自主事業は行っていない。

4. 予算決算の推移

		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
予算	委託料	29,446,000	29,912,000	38,746,000	35,168,000	31,863,000
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	29,446,000	29,912,000	38,746,000	35,168,000	31,863,000
決算	委託料	22,968,617	30,872,098	27,939,265	29,763,640	30,927,035
	料金収入等	0	0	0	0	0
	管理経費	22,968,617	30,872,098	27,939,265	29,763,640	30,927,035
	収支	0	0	0	0	0

5. 施設の稼働状況等(活動指標)

指標名称	単位	18年度	19年度	20年度	21年度
開館日数	日	335	335	334	333

6. 成果指標

指標名称	単位	目標値(23年度)	19年度	20年度	21年度
利用者数	人	20,000	20,783	21,801	19,451

7. 前年度からの取組

乳幼児と中学生とのふれあい活動を、地域関係機関との連携で実施している。また、自然に親しむ活動として、栽培活動を続け、エコ活動にも取り組んでいる。

8. 評価項目 3：協定等の水準を上回っている。 0：協定等の水準を下回っている。
 2：協定等の水準どおりである。 -：評価対象外項目。
 1：おおむね協定等の水準だが課題がある。

評価の観点	評価項目			
(1) 事業の運営 平均 [2.1]	(a) 施設の目的達成 [2]	(f) 開館時間等の遵守 [2]	(g) 自主事業の成果 [-]	(h) 個人情報保護 [3]
	(b) サービス水準 [2]	(i) 緊急時対応マニュアル [2]	(j) 警備・防犯体制 [2]	
	(c) 職員配置 [2]			
	(d) 職員研修 [2]			
	(e) 案内・接遇 [2]			
(2) 施設の維持管理 平均 [2.0]	(a) 建物保守・設備機器点検 [2]	(e) 危険箇所等の確認 [2]	(f) 管理記録の作成・保存 [2]	(g) 業務委託の事前承認 [2]
	(b) 備品の管理 [2]	(h) 省エネ・省資源・環境配慮 [2]		
	(c) 清掃・衛生管理 [2]			
	(d) 施設の修繕 [2]			
(3) 利用者の満足度 平均 [2.0]	(a) 利用者・第三者機関の評価 [2]	(d) 利用しやすい環境整備 [2]	(e) 関係団体・地域との関わり [2]	
	(b) 苦情・要望への対応と報告 [2]			
	(c) 利用者数の目標達成 [2]			
(4) 歳入歳出 平均 [2.0]	(a) 適正な予算執行 [2]	(c) 収支計画の達成 [2]	(d) 利用料等の徴収・管理 [-]	
	(b) 経費削減のための取組み [2]			

9. 評価
 S（水準以上）：協定等の水準を満たし、一部に水準を上回る内容がある。
 A（適正）：協定等の水準を満たす管理が行われている。
 B（一部課題あり）：協定等の水準を満たしているが、一部に課題がある。
 C（課題あり）：協定等の水準を満たしているが、課題が複数ある。
 D（水準未滿）：協定等の水準を満たしていない。

評価の視点	評価	説明
(1) 事業の運営	A	児童数の少ない地域ではあるが、学校や地域との連携を密にした活動協力を行なっているため、幅広い年齢層が集う施設になっている。また個人情報保護については、組織として指導や内部検討を行い、徹底している。
(2) 施設の維持管理	A	施設の老朽化が進んでいるが、事業者としての日常の清掃や安全管理は適切に行なわれている。
(3) 利用者の満足度	A	町会や小学校のイベントへの参加を通して地域との良好な関係が築かれていることから、児童館や子ども達の課題についても、地域と共に考え、共有できる関係ができています。
(4) 歳入歳出	A	事業団の経営改革に関するプロジェクトチームに参画し、指定管理者として、職員全体で経費の削減、効率の向上に努力している。

10. 総合評価 良好 妥当 要努力 要改善 不適

妥当

町会や小学校のイベントへの参加などを通して、地域との良好な関係が築かれ、コミュニティ施設としての役割も果たされており、地域全体の児童の健全育成の拠点として良好に運営されている。

11. 評価結果への対応

地域の関係機関と築いた信頼関係を大切にして、地域の子育て支援、子育て支援の拠点として児童館活動に取り組む。